



## 暑中お見舞い申し上げます。

殊更に暑い夏です。皆様いかがお過ごしでしょうか？

少年時代のスポーツと言えば野球でした。夏休みに開催される少年野球大会に参加するために、放課後は野球の練習に打ち込み真っ黒になりました。当時、白黒テレビが普及した時期で、テレビで野球中継を見ながら夕食を食べるのが日常でした。各チームにスター選手は多々いましたが、ミスタープロ野球と言えば長嶋茂雄でした。選手としての実績もさることながら、躍動感あるプレー、溢れるばかりの野球に対する情熱、ファンに対する愛情そして誰からも愛される人間的魅力は、時代を問わず人々の心を虜にしました。

三振してヘルメットを飛ばし、敬遠ボールをホームランにし、また、敬遠時にバットを持たずに打席に入ったりしてファンを沸かせました。サードゴロも捕球後すぐに送球せず、ショートの前まで走ってから送球し、送球後は指先をひらひらさせながらぎりぎりアウトにする等、ファンからどのように見られ、どうしたら喜んで貰えるかを意識し、常に全力でプレーしていました。今ならば「あざとい」と言われるかもしれませんが、ファンはそれを期待し、大いに喜んでいました。

去る6月3日、長嶋茂雄氏は永眠されました。あの笑顔が二度と見られないことは寂しい限りですが、昭和を過ごしてきた私たちの心の中にミスタープロ野球は生きています。

心よりご冥福をお祈りいたします。

私どもは、今後もクライアントの皆様のお役に立てるように全力投球してまいります。

暑さ厳しき折からどうぞご自愛ください。



所長弁護士 石原真二

弊所出身の弁護士から頂いたフィギュアです。



## 弁護士 花村 淑郁



皆さま、暑中お見舞い申し上げます。いかがお過ごしでしょうか。

この春、奈良国立博物館の「超国宝」展を見てまいりました。110点を超える国宝は、いずれもまれに見る逸品揃いなのでしょうが、白眉は、やはり中宮寺の「菩薩半跏像」でしょうか。高校で習った山川出版社の精説日本史では、「半跏思惟像」と名付けられており、写真ながら「半跏」と「思惟」のイメージが視覚的に鮮烈で、心に残っていたのですが、いつの間にか呼び名が変わったようです。そして、名下には「(伝如意輪観音)」と註記が付されていました。長らく「弥勒菩薩」であると思い込んでいたのですが、「観音菩薩」であったとは驚きです。そんな在家の詮索を超越して、あの曲線美と柔らかな微笑みは、真に心を和ませてくれるものでした。



## 弁護士 鈴木 隆臣

暑中お見舞い申し上げます。

一昨年も昨年も本当に暑い夏でした。今年は少し涼しくなってくれるとうれしいですが、やはり暑くなりそうですね。さて、私は、沖縄が好きで、夏にはよく家族で訪れています。沖縄の何が好きかというと、きれいな海です。沖縄本島でも十分に美しく、本島と橋で繋がっている古宇利島の周辺などがおすすめです。

そして離島はさらに美しく、特に宮古島に初めて行ったときは、その海の美しさに感動しました。同島の与那覇前浜ビーチは、私がこれまでに訪れたことのあるビーチ（それほど多くはありませんが）の中では一番の美しいビーチだと思います。皆様も機会があればぜひ訪れてみて下さい。



### Service

当事務所では、以下のリーガルサービスを提供しております。  
未だ顧問契約を締結していない場合であってもご相談に応じます。  
ご興味をもたれたら、遠慮なく当事務所までお問い合わせください。

#### ■ 御社で法律相談を行います。

事件の相談を受けると、なぜもっと早期に相談してくれなかったのかという思いに駆られることがよくあります。そこで、ご希望される企業に対しては、定期的に当事務所の弁護士が出かけ、法律相談を実施いたします。

また、この法律相談の機会を、福利厚生の一つとして、従業員が個人的な法律問題を無料で相談できる場にしていただいても構いません。

弁護士は全ての問題を解決できるわけではありませんが、弁護士であれば解決できる問題は沢山あります。我々をご活用ください。

#### ■ 従業員向けセミナー等の開催

色々な場で弁護士による法律セミナーが開催されておりますが、各企業がその時々で直面する法律問題は、業種や規模などによって異なります。

当事務所では、これまでも個々の企業からのご依頼で、弁護士が講師となって従業員向けのセミナーを開催しておりますが、顧問契約を締結している企業からご希望があれば、初回に限り、基本的に無償でそのようなセミナーを開催させていただきます（なお、交通費はいただく場合があります。）。従業員に対する研修の一貫としてご活用いただければ幸いです。

#### 事務所からのお知らせ

誠に勝手ながら、8月14日(木)、8月15日(金)を夏期休暇とさせていただきます。  
8月18日(月)より業務を開始いたします。



#### 石原総合法律事務所

愛知県名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階

TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002

MAIL:mail@ishihara-lawoffice.com

営業時間：9:00～18:00 休業日：土・日・祝

※当ビル地下2階に、無料駐車場(2台分)有り。他、近隣に有料パーキング有り

#### 最寄駅

地下鉄東山線伏見駅1番出口徒歩3分

地下鉄ご利用の方は、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て、1番出口をご利用下さい。  
なお、平日7:30から23:00までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から伏見地下街を通り、C出口を出ていただければ、豊島ビル前に出ることができます。

